



11月18日(金)～24日(木)

- ウイークリーかめやま
- お知らせ  
「亀山プレミアム付デジタル商品券『TAKERU』『たちはな』の2次販売のご案内」
- エンドコーナー  
「神辺保育園②」

11月25日(金)～12月1日(木)

- ウイークリーかめやま
- エンドコーナー  
「亀山東幼稚園①」

※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。



令和4年 犯罪発生状況



9月末現在・亀山署管内 刑法犯(窃盗、詐欺、傷害など)認知状況(暫定)

総数	江ヶ室交番	関交番	昼生駐在所	川崎駐在所	野登駐在所
122件(-32件)	53件(-39件)	40件(+9件)	7件(+3件)	17件(-3件)	5件(-2件)

※( )内は昨年同期比の増減数

ストップ! 小さな犯罪の広がり!

まちの犯罪率を下げるためには、一人ひとりが犯罪を起こせないまちづくりを意識する必要があります。いたずらや犯罪に罪悪感を与える環境を作ることが重要です。

いたずらや小さな犯罪に対する意識が低いと「ここまでは大丈夫。許されるだろう」と規範意識が徐々になくなり、大きな犯罪の発生につながるかもしれません。犯罪を許さないまちづくりにご協力ください。

◆誹謗中傷

いたずら心やゲーム感覚で、深く考えずに行った行為でも罪になります。誹謗中傷は、「名誉棄損罪」に問われることがあります。

◆捨てた自転車の使用

捨てられていると思った自転車にも使用者がいます。拾って使うと「占有離脱物横領罪」になります。

◆落書きや花壇荒らし

軽い気持ちで公共物や他人の所有物に落書きをしたり、花壇の花を許可なく切断したりする行為は「器物損壊罪」に問われることがあります。

◆動物虐待

動物をむやみに殺傷するなど、虐待行為は「器物損壊罪」、「動物愛護法違反」、「鳥獣保護法違反」に問われることがあります。

誰もが安全で安心して暮らせるまちを実現するために、地域ぐるみで防犯活動の充実を図りましょう!

亀山地区防犯協会・亀山警察署 ☎82-0110



●西野公園体育館 (☎82-1144)

曜日	午前	午後	夜間
月			テニス
火			バドミントン
水		卓球、	バスケットボール
木		バドミントン、	バドミントン
金		バスケットボール、	卓球、バドミントン
土		ソフトバレー	卓球、バドミントン
日			バスケットボール

個人使用デー 12月5日(月)～9日(金)

●東野公園体育館 (☎83-1888)

曜日	午前	午後	夜間
月			卓球、バドミントン
火		卓球、	バドミントン、ニュース
水		バドミントン、	スポーツ(ソフトバレー含む)
木		バスケットボール、	バスケットボール
金		ソフトバレー、	バスケットボール
土		ニューススポーツ、	卓球、バドミントン
日		バレーボール	バスケットボール
			卓球、バドミントン

個人使用デー 12月12日(月)～16日(金)

<施設利用時間>

午前	9:00～12:30 (12:00)
午後	13:00～17:30 (17:00)
夜間	18:00～21:30

※( )は関B&G海洋センターのプール

<施設利用料金>

一般	100円 (200円)
中学生以下	50円 (無料)

※( )は関B&G海洋センターのプール

●関B&G海洋センター (☎96-1010)

体育館 曜日ごとの競技種目の限定はありません。

個人使用デー 毎週水曜日

プール スイミングキャップの着用をお願いします(貸し出しは行っていません)。小学3年生以下の児童が泳ぐときは、保護者の付き添いが必要です。

個人使用デーは、団体の専用予約が入りません。それ以外の日は、専用予約が入ると個人使用ができませんので、事前に各施設へお問い合わせください。